

入札説明書

1 契約担当部局

広島市立大学事務局総務室（本部棟2階）

〒731-3194

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号 電話 082-830-1502（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

広島市立大学中央監視設備一式賃貸借

(2) 履行の内容等

広島市立大学における現在利用している中央監視設備を更新し、熱源・空調設備、電気設備及び衛生設備等に係る発停制御、状態監視及び計測を効率的に行うことを目的とする。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成38年（2026年）12月31日まで（履行期間満了）まで

(4) 履行期間

第1期 平成30年（2018年）3月1日から平成38年（2026年）12月31日まで（106ヶ月間）

第2期 平成31年（2019年）1月1日から平成38年（2026年）12月31日まで（96ヶ月間）

(5) 借入れ場所（履行場所）

広島市立大学 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

3 入札方式

(1) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(2) 最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札区分

本件は、紙による入札の案件である。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていること。

(1) 公立大学法人広島市立大学契約規程（以下「規程」という。）第3条の規定に該当しない者であること

(2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-02 コンピューター機器以外の機械器具」に登録している者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない

こと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

導入しようとする中央監視設備一式が入札説明書及び仕様書に定める特質を有すること。

(提出物)

- ・ 導入しようとする中央監視設備一式の主要機能提供内容を記載した書類 (様式)
- ・ 製品パンフレット

6 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市立大学のホームページからダウンロードできる。 (<http://www.hiroshima-cu.ac.jp/>)

7 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市立大学のホームページ (前記6に記載のとおり。以下同じ。) からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法ほか

広島市立大学のホームページからダウンロードできる。ただし、図面等については、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から平成29年7月7日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

広島市立大学事務局総務室総務グループ (発注担当)

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

電話 082-830-1502 (直通)

FAX 082-830-1656

ウ 現場説明 (現地調査)

① 申込方法

入札に参加を予定している者で現場説明を希望する者は、次の内容について記載した電子メールを送信し、必ず電話連絡の上で日程調整を行うこと。

現場説明は、平成29年6月1日 (木) から平成29年6月23日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く期間で、最大2日間 (原則として、連続した2日間で、午前9時00分から午後5時まで) とする。希望する日程をもとに、受付順に実施日を調整・決定する。

なお、現場説明の参加に際しては、予め調査したい内容をまとめておくこと。

② 申込電子メール記載内容等

(メール送信先) kanri@office.hiroshima-cu.ac.jp

(メール件名) 「広島市立大学中央監視設備一式賃貸借に係る現場調査申込」

- (メール本文記載内容)
- ・ 会社名及び会社住所
 - ・ 現場説明参加予定人数 (最大10名まで)
 - ・ 現場説明参加者の代表者氏名 (ふりがな)
 - ・ 連絡先電話番号
 - ・ 現場説明の希望日程案 (2案記載すること。)

エ 図面等の配布

図面集・各種資料は、「7 契約条項を示す場所等」の(2)の「イ 交付場所」において、PDFファイル等の電子データ (CD-ROM媒体) で交付する。

- ・ 現行中央監視盤当初設計図面
- ・ 中央監視ポイント一覧 (数量表)
- ・ 空調区分図
- ・ 盤寸法一覧
- ・ 盤結線図 (管理ポイント表) など

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

(ア) 提出期間

入札公告の日から平成29年6月30日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

なお、仕様書の「4 目的及び実施方法等」、「5 実施設計等」、「6 機能仕様」及び「7 機器使用等」に関することは、安易に質問書を提出せず、現場説明（現地調査）を行った後にまとめて質問書を提出すること。

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記7(2)イに同じ。

(ウ) 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

入札公告の日から平成29年7月7日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記(2)イに同じ。

8 入札の方法

(1) 入札金額は、契約期間（履行期間）に係る総額を記載すること。

(2) 入札書の内訳の欄に第1期及び第2期の月額と、その合計額を記載すること。

なお、中央監視設備一式すべての完成後に賃貸借料金を請求開始とする場合は、内訳の欄は、第1期の欄に「0」と記載し、第2期の欄と月額合計の欄に同じ金額を記載すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない入札、入札書と入札金額内訳書の価格が一致しない入札及び入札金額内訳書の合計価格と内訳金額とが不整合な入札などは、全て無効とする。

9 入札書等の提出方法等

入札に参加する場合は、次の(1)から(3)までに掲げる書類を「入札書・入札金額内訳書等の提出方法」に従って同一の封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ「10 開札等」の「(1) 入札日時」に持参すること。郵送、電送等その他の方法は認めない。

(1) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印すること。

(2) 入札金額内訳書

「入札金額内訳書作成手引き」に従って必要事項を記載し、記名・押印すること。

(3) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本法人所定の様式(広島市立大学のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

(4) その他

入札書等の提出後は、入札(開札)日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札書を提出した者がいないときは、再度の入札を行うことから、入札参加者は、2回目分及び3回目分の入札書と入札金額内訳書を予め準備しておくこと。

10 開札等

(1) 入札日時 平成29年7月7日(金) 午前10時00分

(2) 開札日時 入札締切後、直ちに行う。

(3) 場 所 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学 本部棟2階 会議室1

(4) 開札

ア 入札参加者は開札に立ち会うものとする。ただし、立ち会うことができる者は1名とする。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札書を提出した者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、公立大学法人広島市立大学物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

11 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

平成29年7月7日(金)の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

12 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記11により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候

補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

13 落札者の決定

- (1) 前記 1 2 より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

14 契約後の契約期間及び履行期間変更（技術提案）

受注者は、契約締結後の実施設計を行う中で賃貸借の目的物の機能及び性能等を低下（維持管理費等、完成後の経費増加を含む。）させることなく、契約期間（履行期間を含む。）の大幅な短縮や費用負担を低減することを可能とする施工方法及び内容について発注者に提案するものとし、発注者が提案を採用する場合にはその内容に従って変更契約を締結する。

15 本件賃貸借の履行に当たって

- (1) 本件賃貸借の履行に当たっては、関係法令並びに規則等の諸規定及び契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第 2 条第 1 項から第 5 項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないように、必要な措置を講じなければならない。
 - ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止要綱第 1 条の 2 第 3 号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者
 - イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者なお、上記に掲げる事業者が本件を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件賃貸借の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。
- (3) 本件賃貸借の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第 2 条第 6 項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない、報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 入札回数等
入札回数は、3 回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。
- (4) 契約保証金
契約を締結する場合においては、契約締結日までに最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に公立大学法人広島市立大学を被保険者とする履行保証保険を締結して、公立大学法人広島市立大学に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。この場合において、履行保証保険が当初 2 か年度の履行期間（契約締結日から履行開始日の前日までの期間を含む。）までをその保険期間とするものであるときは、その提出の際に、当該履行保証保険の満了日から起算して 7 日前の日（当日が休日の場合は、休日でない前日）までに、残余の履行期間ま

でを保険期間とする新たな履行保証保険を締結して提出すること、又は当該7日前の日までに最高支払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付することについて、誓約書を提出しなければならない。当該期限までに、新たな履行保証保険を締結して提出しないとき、又は契約保証金を納付しないときは、直ちに契約を解除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程第7条第1項に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書の取り交わしをするものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、公立大学法人広島市立大学の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（最高支払予定額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本法人及び落札者がそれぞれ、記名、押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本法人が交付する。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

オ 入札金額内訳書の提出がない入札

カ 入札金額内訳書等に記名・押印がないもの

キ 入札金額内訳書等の件名がないもの又は件名が誤っているもの（ただし、一部に誤りがあるが、当該案件の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。）

ク 入札書と入札金額内訳書の価格が一致しない入札（入札書に記載された内訳の第1期及び第2期の総額が入札金額内訳書と一致しないものを含む。）

ケ 入札金額内訳書等の積算の内容に記載が全くないもの

入札金額内訳書等のリースに係る原価の合計（月額）金額が入札書記載金額と異なるもの（ただし、入札金額内訳書等のリースに係る原価の合計（月額）金額の千円未満の単位で端数を切り捨てた額を入札書記載金額としている場合は無効としない。したがって、金額の相違が千円未満であっても端数切捨てでない場合、切捨て以外の端数整理、税込みと税抜きの誤記等は、無効となる。）

コ 入札金額内訳書の合計価格と内訳金額とが不整合な入札

サ 入札金額内訳書の支払総額割合が「30」を超えた入札

シ 入札金額内訳書に何らかの不備等がある場合

ス 入札金額内訳書の作成に当たって、所定の様式を使用していないもの（ただし、入札金額内訳書の形態からみて所定の様式と同様のものを使用していると認められる場合を除く。）

入札金額内訳書作成手引

1 入札金額内訳書記載事項

(1) 記載事項

- ① 作成年月日（※開札日ではありません。入札金額内訳書の作成日を記載してください。）
- ② 入札者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び代表者印
- ③ 入札金額内訳書の内容について「回答できる者」の所属・氏名及び連絡先電話番号
- ④ 件名「広島市立大学中央監視設備一式賃貸借」
- ⑤ 入札金額の内訳（「積算の内容」・「金額」）

中央監視設備一式すべての完成後に賃貸借料（リース料）を請求開始とする場合は、「第1期分」の欄はすべて「0」と記載し、「第2期分」の欄と合計の欄に同じ金額を記載すること。

 - 基本額
リース物品の取得価格（取得に係る各種工事費用を含む）
 - 手数料・保守料等
当該物品のリースに係る金利、動産保険料、手数料・諸費用、仕様書に示すリース物品を良好な状態で維持・機能させるための費用及び各種関連作業等費用（メンテナンス費用及び保守作業費用等）
 - 合計
基本額及び手数料・保守料等の合計とする。
 - 合計（月額）
合計をリース月数（第1期：106ヶ月、第2期：96ヶ月）で除したものの。
 - 支払総額割合
第1期分の合計を第1期分と第2期分との合計で除したものの。「30」以下となるようにすること。
 - 消費税相当額
合計（月額）に消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第26号）で定める税率を乗じて算定する。
 - リース料
合計（月額）及び消費税相当額の合計とする。

(2) 記載区分変更

上記「基本額」及び「手数料・保守料等」の区分での記載が困難である場合は、新たな区分を記載の上、その「積算の内容」・「金額」を記入してください。

2 注意事項

- (1) 「出精値引 △〇, 〇〇〇円」、「端数処理 △〇〇〇円」などのような経費の根拠が不明確となる記載はしないこと。
- (2) 次に掲げる事由に該当する場合は、その入札を無効とします。
 - ア 入札金額内訳書の提出がないもの
 - イ 入札金額内訳書等に記名・押印がないもの
 - ウ 入札金額内訳書等の件名がないもの又は件名が誤っているもの（ただし、一部に誤りがあるが、当該案件の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。）
 - エ 入札金額内訳書等の積算の内容に記載が全くないもの
 - オ 入札金額内訳書等のリースに係る原価の合計（月額）金額が入札書記載金額と異なるもの（ただし、入札金額内訳書等のリースに係る原価の合計（月額）金額の千円未満の単位で端数を切り捨てた額を入札書記載金額としている場合は無効としない。したがって、金額の相違が千円未満であっても端数切捨てでない場合、切捨て以外の端数整理、税込みと税抜き等の誤記等は、無効となる。）
 - カ 支払総額割合が「30」を超えたもの
 - キ 入札金額内訳書の作成に当たって、所定の様式を使用していないもの（ただし、入札金額内訳書の形態からみて所定の様式と同様のものを使用していると認められる場合を除く。）
- (3) 談合情報が寄せられた場合は、提出された入札金額内訳書等を公正取引委員会及び警察に提出することがあります。
- (4) 提出された入札金額内訳書等は、返却しません。

入札書・入札金額内訳書等の提出方法

入札書及び入札金額内訳書等の提出に当たっては、次の図を参照して提出してください。

すべてを三つ折又は四つ折にして定型封筒に入れる。

入札書 ※記名・押印を忘れないこと。	入札金額内訳書 ※記名・押印を忘れないこと。
委任状 ※代理人により入札する場合は第1回目の入札書等と同封すること。 第2回目以降は提出は不要です。	

(封筒 表)

平成29年7月7日開札
「広島市立大学中央監視設備一式賃貸借
第〇回」に係る入札書

(封筒 裏)

- 入札説明書等にしがたって入札書及び入札金額内訳書等を作成し、定型封筒(長形3号又は長形4号(JIS規格))に入れること。
- 封筒の表面に次の内容を記載すること。
 - ・平成29年7月7日開札
 - ・「広島市立大学中央監視設備一式賃貸借第〇回」に係る入札書

※入札書を2通以上提出した場合はいずれの入札も無効になります。
※予定価格の制限の範囲内で有効な入札書を提出した者がいないときは、再度の入札を行います。第1回～第3回目までの入札書と入札内訳書を予め準備しておいてください。

- のり等により封入すること。
- 貼りあわせ箇所への封印は不要です。(封印されても問題はありません。)